

M&Aに係るトラブルの発生を踏まえた対応について

令和6年10月30日

中小企業庁財務課

M&A支援機関登録制度事務局

譲り渡し側の経営者保証を引受けることなく、譲り渡し側の現預金等の資産を移行し、譲り渡し側の支払いに問題を生じさせ、倒産に至らせるといった行為を複数回にわたって実施した不適切な譲り受け側の存在が指摘されております。

中小企業庁としては、令和6年8月30日に「中小M&Aガイドライン（第3版）」（以下「中小M&Aガイドライン」という。）を公表し、経営者保証の扱いに係る対応及び不適切な譲り受け側の排除のための対応等、仲介者・FAに求められる対応について示し、遵守徹底を求めているところです。

これに加え、さらに下記の対応を実施しております。引き続き、同様の事案の発生防止に努めてまいります。

1.個別の登録M&A支援機関への対応

- 10月29日付けで上記のような不適切な譲り受け側とのM&Aを支援した15の登録M&A支援機関に対し、確認された事実を踏まえ、不適切な譲り受け側の排除の徹底が求められる旨の注意を発出するとともに、適切な対策の検討・実施を指示しています。
- また、適切な対策が図られていない場合、来年度以降の登録継続を認めない旨も併せて通知しています。
- さらに、適切な対策が図られるまでの間、47都道府県に設置する事業承継に係る公的相談窓口である「事業承継・引継ぎ支援センター」との連携を停止しています。

2.全ての登録M&A支援機関への要請

- 1に加え、全ての登録M&A支援機関に対しても、第3版において求められる詳細の対応を通知するとともに、この遵守徹底を要請しています。
- また、仮にガイドライン違反があった場合には登録取消し等の対応がありうる旨も併せて通知しています。

3.M&Aを検討する中小企業の皆様向けへの注意喚起

- M&Aを検討する中小企業の皆様向けに、次ページのとおりM&A支援機関の選定・契約時の確認すべき事項について注意喚起いたします。
- 具体的には、本M&A支援機関登録制度の登録を受けている者の中から選定するようお願いいたします。
- その他、支援機関の手数料や支援の内容・質について確認すべきポイントをご確認ください。

M&A支援機関の選定・契約時に確認すべき事項があります。

Check

1

「M&A支援機関登録制度」の登録機関から選定しましょう

- 登録機関は、「中小M&Aガイドライン」の遵守を宣言しています。
- 支援機関の登録状況は「M&A支援機関登録制度」HPのデータベースで確認できます。

※登録支援機関であっても支援の質は異なりますので、登録支援機関の具体的な説明を踏まえて支援を受けるか決定しましょう。

Check

2

手数料、提供される支援等の説明を受けましたか？

①手数料に関する説明

- 契約を検討しているM&A支援機関の手数料体系を確認しましょう。
※登録支援機関の場合、手数料体系をデータベースで確認できます。
- 報酬率の他、最低手数料、報酬を算定する基準額（譲渡額、総資産額等）や発生タイミングを確認することも重要です。

②支援の内容、質に関する説明

- プロセスごとに提供される支援内容を確認しましょう。
- 担当者の保有資格、経験年数・成約実績等を確認しましょう。
- 支援機関の組織体制等を確認しましょう。
- 仲介・FA契約書の専任条項、直接交渉制限等の内容を確認しましょう。

Action

- 手数料や提供される支援等について疑問がある場合、事業承継・引継ぎ支援センターや士業等専門家への相談（セカンド・オピニオン）も有効です。
- 場合によっては、他の支援機関（仲介者・FA）への依頼や手数料の交渉といった対応も検討しましょう。

詳細は裏面を参照ください

登録機関データベースの確認（M&A支援機関登録制度）

- M&A支援機関登録制度に登録されたM&A支援機関は中小M&Aガイドラインの遵守を宣言しています。
- M&A支援機関登録制度ホームページでは、登録機関のデータベースを公表しており、登録機関の名称や手数料体系を検索・確認することが出来ます。

詳細はこちらを参照ください →
※M&A支援機関登録制度ホームページ



M & A の支援内容等の確認（中小M&Aガイドライン）

- 中小M&Aガイドラインでは、M&Aの基本的な事項を示すとともに、M&A支援機関に対し、適切なM&Aのために行動指針を提示しています。
- 表面で記載された、支援機関との契約前に注意すべき下記事項についても、詳細は中小M&Aガイドラインをご参照ください。

プロセス毎の支援業務

- M&Aのプロセスはバリエーション、マッチング、基本合意の締結、最終契約の締結等、多岐に渡ります。
- 各々のプロセスでM&A支援機関から具体的にどのような支援を受けることができるのか確認しましょう。

詳細はこちらを参照ください →
※中小M&Aガイドラインの該当箇所です



仲介契約・FA契約の内容

- 仲介契約・FA契約には、「専任条項」、「テール条項」、「直接交渉の制限」等の条項が設けられる可能性があります。
- 各々の条項の内容を把握するとともに、留意点を確認しましょう。

詳細はこちらを参照ください →
※中小M&Aガイドラインの該当箇所です



M & A に関する相談（事業承継・引継ぎ支援センター）

- M&Aの実施に不安がある場合は、各都道府県に設置された事業承継・引継ぎ支援センターにご相談ください。
- 中小企業の事業承継に関するあらゆるご相談に対応する公的相談窓口です。

秘密厳守
秘密厳守で
相談を承ります

安心
センターは
国の委託事業

詳細はこちらを参照ください →
※事業承継ポータル

